(11)特許出願公開番号 特開2002-341355

(P2002-341355A)

(12) 公開特許公報(A)

(43)公開日 平成14年11月27日(2002.11.27) (51) Int.Cl.7 識別記号 FΙ テーマコート*(参考) G02F 500 1/1339 G02F 1/1339 500 2H048 G 0 2 B 5/20 101 G 0 2 B 5/20 101 2H089 G02F 1/1333 505 G02F 1/1333 505 2H090 1/1335 505 1/1335 505 2H091 1/1368 1/1368 2H092 審査請求 未請求 請求項の数6 OL (全 9 頁) 最終頁に続く (21)出願番号 特质2001-146645(P2001-146645) (71)出頭人 000005821 松下電器産業株式会社 (22)出願日 平成13年5月16日(2001.5.16) 大阪府鬥真市大字鬥真1006番地 (72) 発明者 井上 浩治 大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器 産業株式会社内 (72)発明者 松川 秀樹 大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器 産業株式会社内 (74)代理人 100076174 弁理士 宮井 暎夫

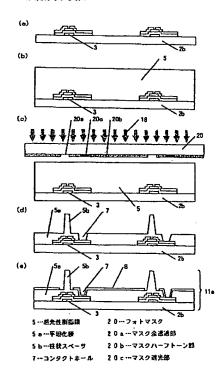
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 液晶表示装置の製造方法およびアレイ基板ならびに液晶表示装置

(57)【要約】

【課題】 従来の球状スペーサ散布方式から、フォトリ ソ方式で形成する柱状スペーサ方式に置き換えた場合、 工程数を削減できる。

【解決手段】 アレイ基板11aのスイッチング能動素 子3の上に平坦化膜を形成し、この平坦化膜5の上面に 画素電極8を形成する構成において、平坦化膜を形成す るに際して、アレイ基板11a上に感光性樹脂5を形成 する工程と、全透過の柱状スペーサ用パターン20a と、遮光の画素電極8とスイッチング能動素子3とを導 通させるために形成するコンタクトホール用パターン2 0cと、柱状スペーサ5bとコンタクトホール7以外の ハーフトーンのパネル表示領域用パターン20bとを有 するフォトマスク20を用いて感光性樹脂5を露光現像 する工程とを含む。これにより、1回の露光現像によ り、所要高さの柱状スペーサ5bとコンタクトホール7 がアレイ基板11aに一括形成できる。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 画素電極および前記画素電極を駆動する スイッチング能動素子を有するアレイ基板を作製する工 程と、前記画素電極の対向電極を有するカラーフィルタ 基板を作製する工程と、前記アレイ基板に柱状スペーサ を形成する工程と、前記アレイ基板と前記カラーフィル タ基板との間隙に液晶を封入する工程とを含み、前記ア レイ基板の前記スイッチング能動素子の上に平坦化膜を 形成し、この平坦化膜の上面に前記画素電極を形成する 液晶表示装置の製造方法であって、前記平坦化膜を形成 する際に、前記アレイ基板上に感光性樹脂を形成する工 程と、前記柱状スペーサ用パターンと、前記画素電極と 前記スイッチング能動素子とを導通させるために形成す るコンタクトホール用パターンと、前記柱状スペーサと 前記コンタクトホール以外のパネル表示領域用パターン とを有し各々のパターンの透過率が異なるフォトマスク を用いて前記感光性樹脂を露光現像する工程とを含む液 晶表示装置の製造方法。

【請求項2】 画素電極および前記画素電極を駆動する スイッチング能動素子を有するカラーフィルタオンアレ イ基板を作製する工程と、前記画素電極の対向電極を有 する対向基板を作製する工程と、前記カラーフィルタオ ンアレイ基板に柱状スペーサを形成する工程と、前記カ ラーフィルタオンアレイ基板と前記対向基板との間隙に 液晶を封入する工程とを含み、前記カラーフィルタオン アレイ基板の前記スイッチング能動素子の上に着色膜を 含む平坦化膜層を形成し、この平坦化膜層の上に前記画 素電極を形成する液晶表示装置の製造方法であって、前 記平坦化膜層を形成する際に、前記アレイ基板上に感光 性樹脂を形成する工程と、前記柱状スペーサ用パターン と、前記画素電極と前記スイッチング能動素子とを導通 させるために形成するコンタクトホール用パターンと、 前記柱状スペーサと前記コンタクトホール以外のパネル 表示領域用パターンとを有し各々のパターンの透過率が 異なるフォトマスクを用いて前記感光性樹脂を露光現像 する工程とを含む液晶表示装置の製造方法。

【請求項3】 画素電極および前記画素電極を駆動する スイッチング能動素子を有し、スイッチング能動素子の 上に平坦化膜を形成し、この平坦化膜の上面に前記画素 電極を形成し、前記スイッチング能動素子と前記画素電 極を電気的に導通するためのコンタクトホールを前記平 坦化膜に形成するとともに、セルギャップを形成する柱 状スペーサを前記平坦化膜と一体に形成したこと特徴と するアレイ基板。

【請求項4】 画素電極および前記画素電極を駆動する スイッチング能動素子を有し、スイッチング能動素子の 上に着色膜を含む平坦化膜層を形成し、この平坦化膜層 の上面に前記画素電極を形成し、前記スイッチング能動 素子と前記画素電極を電気的に導通するためのコンタク トホールを前記平坦化膜層に形成するとともに、セルギ ャップを形成する柱状スペーサを前記平坦化膜層と一体 に形成したこと特徴とするアレイ基板。

【請求項5】 請求項3記載のアレイ基板と、画素電極の対向電極を有するカラーフィルタ基板とを備えた液晶 表示装置。

【請求項6】 請求項4記載のアレイ基板と、画素電極の対向電極を有する対向基板とを備えた液晶表示装置。 【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】この発明は、液晶表示装置の 特性、表示品位、歩留向上を目的として、基板の表面に 柱状スペーサを形成した液晶表示装置の製造方法および アレイ基板ならびに液晶表示装置に関する。

[0002]

【従来の技術】従来の薄膜トランジスタ(Thin F ilm Transister、以下「TFT」と称す る)型の液晶表示装置(以下「液晶パネル」と称する) の断面概略構成図の一例を、図6に示す。

【0003】このTFT型液晶パネル31dは、アレイ 基板11dおよびカラーフィルタ基板1dからなってい る。

【0004】基板1 dは、ガラス基板2a、その上に設けられた遮光膜4、RGBの着色膜6R,6Gおよび6 Bからなるカラーフィルタとその上の透明電極10から 構成されている。

【0005】一方アレイ基板11dは、ガラス基板2b のその上に形成された信号線および走査線からなる能動 素子3とその上に形成された平坦化膜5と能動素子3と コンタクトホール7により電気的に導通された画素電極 8とから構成されている。

【0006】 基板1 dおよびアレイ基板11 dの相対向 する面には、それぞれ配向膜9 aおよび9 bが形成され ている。そして、基板1 dおよび11 dの球状スペーサ 15を挟んでできている間隙には、液晶14が充填され ており、その周辺部は、シール材13で固着されてい

る。さらに、液晶パネル31dの用途に応じてパネル表 裏面に偏光板が貼り付けられる。

【0007】また、図7に一般的なカラーフィルタオン アレイ型TFT液晶パネルの一例を示す。

【0008】基板11cは、ガラス基板2bのその上に 形成された信号線および走査線からなる能動素子3と、 その上に形成された着色膜6R,6G,6Bと、さらに その上に形成された平坦化膜5と、能動素子3とコンタ クトホール7により電気的に導通された画素電極8とか ら構成されている。

【0009】一方アレイ基板1cは、ガラス基板2aの その上に形成された透明電極10から構成されている。 【0010】基板1cおよびカラーフィルタオンアレイ 基板11cの相対向する面には、それぞれ配向膜9aお よび9bが形成されている。そして、基板1cおよび1 1 cの球状スペーサ15を挟んでできている間隙には、 液晶14が充填されており、その周辺部は、シール材1 3で固着されている。さらに、液晶パネル31 cの用途 に応じてパネル表裏面に偏光板が貼り付けられる。

【0011】このような従来のTFT液晶パネル31d および31cにおいては、以下のような課題がある。

【0012】第一に、アレイ基板とカラーフィルタ基板 間のギャップ精度が、その表示品位を決める大きな要因 となっている。すなわち、パネル面内にギャップばらつ きがある場合、パネルの表示面の面内むらが生じること と、パネルギャップが設計値とずれた場合、コントラス トなどのパネルの表示特性が悪くなるという不具合を生 じる。

【0013】第二に、アレイ基板とカラーフィルタ基板 間に挟まれた球状スペーサ15のうち、画素の遮光膜4 間に点在した球状スペーサ15により、パネルに電圧を かけて黒色表示をさせた場合、球状スペーサ15により 光抜けが生じ、黒表示の視認性に不具合感があり、白色 表示に対する黒表示との対比でコントラストが低くな る。

【0014】第三に、上記のような、パネルを形成する 場合、球状スペーサ15を基板上に点在させるには、乾 式または湿式などの方式により基板上に球状スペーサ1 5の散布が行なわれるが、このスペーサを散布を行なう 際、球状スペーサ15の凝集や異物の混入により、パネ ル内に点欠陥部が生じる。すなわち、この点欠陥部によ りパネル工程での歩留に影響を与える。

【0015】以上のような理由により、近年では、従来 の散布方式による球状スペーサ15に代わる基板上に予 め柱状スペーサを形成する方式が提案されている。

[0016]

【発明が解決しようとする課題】しかし、従来の球状ス ペーサ散布方式から、上記のようなフォトリソ方式で形 成する柱状スペーサ方式に置き換えた場合、方式の差に より、コストの上昇につながるものである。

【0017】すなわち、従来のスペーサ散布は、パネル 形成プロセスにて、乾式方式もしくは湿式方式で基板上 に球状のスペーサを散布するのに対し、今回の柱状スペ ーサ形成は、レジスト塗布、露光、現像、ボストベーク と一般的なフォトリソ工程が、1回増えることなるた め、材料費、設備投資、工数の点でコストの上昇につな がる。

【0018】また、アレイ基板上への、柱状スペーサ形 成は、同工程の前の平坦化膜にコンタクトホールを形成 する工程と同様なフォトリソ法を繰り返すため、工程数 が増加する。

【0019】したがって、この発明の目的は、従来の球 状スペーサ散布方式から、フォトリソ方式で形成する柱 状スペーサ方式に置き換えた場合、工程数を削減できる 液晶表示装置の製造方法およびアレイ基板ならびに液晶 表示装置を提供することである。

[0020]

【課題を解決するための手段】このような課題を解決す るためこの発明の請求項1記載の液晶表示装置の製造方 法は、画素電極および前記画素電極を駆動するスイッチ ング能動素子を有するアレイ基板を作製する工程と、前 記画素電極の対向電極を有するカラーフィルタ基板を作 製する工程と、前記アレイ基板に柱状スペーサを形成す る工程と、前記アレイ基板と前記カラーフィルタ基板と の間隙に液晶を封入する工程とを含み、前記アレイ基板 の前記スイッチング能動素子の上に平坦化膜を形成し、 この平坦化膜の上面に前記画素電極を形成する液晶表示 装置の製造方法であって、前記平坦化膜を形成する際 に、前記アレイ基板上に感光性樹脂を形成する工程と、 透過率が異なる前記柱状スペーサ用パターンと、前記画 素電極と前記スイッチング能動素子とを導通させるため に形成するコンタクトホール用パターンと、前記柱状ス ペーサと前記コンタクトホール以外のパネル表示領域用 パターンとを有し各々のパターンの透過率が異なるフォ トマスクを用いて前記感光性樹脂を露光現像する工程と を含む。

【0021】このように、平坦化膜を形成する際に、ア レイ基板上に感光性樹脂を形成する工程と、透過率が異 なる柱状スペーサ用パターンと、画素電極とスイッチン グ能動素子とを導通させるために形成するコンタクトホ ール用パターンと、柱状スペーサとコンタクトホール以 外のパネル表示領域用パターンとを有し各々のパターン の透過率が異なるフォトマスクを用いて感光性樹脂を露 光現像する工程とを含むので、1回の露光現像により、 所要高さの柱状スペーサとコンタクトホールをアレイ基 板に一括形成できる。

【0022】請求項2記載の液晶表示装置の製造方法 は、画素電極および前記画素電極を駆動するスイッチン グ能動素子を有するカラーフィルタオンアレイ基板を作 製する工程と、前記画素電極の対向電極を有する対向基 板を作製する工程と、前記カラーフィルタオンアレイ基 板に柱状スペーサを形成する工程と、前記カラーフィル タオンアレイ基板と前記対向基板との間隙に液晶を封入 する工程とを含み、前記カラーフィルタオンアレイ基板 の前記スイッチング能動素子の上に着色膜を含む平坦化 膜層を形成し、この平坦化膜層の上に前記画素電極を形 成する液晶表示装置の製造方法であって、前記平坦化膜 層を形成する際に、前記アレイ基板上に感光性樹脂を形 成する工程と、透過率が異なる前記柱状スペーサ用パタ ーンと、前記画素電極と前記スイッチング能動素子とを 導通させるために形成するコンタクトホール用パターン と、前記柱状スペーサと前記コンタクトホール以外のパ ネル表示領域用パターンとを有し各々のパターンの透過 率が異なるフォトマスクを用いて前記感光性樹脂を露光 現像する工程とを含む。

【0023】このように、平坦化膜層を形成する際に、 アレイ基板上に感光性樹脂を形成する工程と、透過率が 異なる柱状スペーサ用パターンと、画素電極とスイッチ ング能動素子とを導通させるために形成するコンタクト ホール用パターンと、柱状スペーサとコンタクトホール 以外のパネル表示領域用パターンとを有し各々のパター ンの透過率が異なるフォトマスクを用いて感光性樹脂を 露光現像する工程とを含むので、1回の露光現像によ り、所要高さの柱状スペーサとコンタクトホールをカラ

ーフィルタオンアレイ基板に一括形成できる。

【0024】請求項3記載のアレイ基板は、画素電極お よび前記画素電極を駆動するスイッチング能動素子を有 し、スイッチング能動素子の上に平坦化膜を形成し、こ の平坦化膜の上面に前記画素電極を形成し、前記スイッ チング能動素子と前記画素電極を電気的に導通するため のコンタクトホールを前記平坦化膜に形成するととも に、セルギャップを形成する柱状スペーサを前記平坦化 膜と一体に形成した。

【0025】このように、スイッチング能動素子の上に 平坦化膜を形成し、この平坦化膜の上面に画素電極を形 成し、スイッチング能動素子と画素電極を電気的に導通 するためのコンタクトホールを平坦化膜に形成するとと もに、セルギャップを形成する柱状スペーサを平坦化膜 と一体に形成したので、柱状スペーサ用パターンと、コ ンタクトホール用パターンと、それ以外のパネル表示領 域用パターンとを有するフォトマスクを用いて平坦化膜 となる感光性樹脂を露光現像することにより、同一工程 で柱状スペーサとコンタクトホールを形成できる。

【0026】請求項4記載のアレイ基板は、画素電極お よび前記画素電極を駆動するスイッチング能動素子を有 し、スイッチング能動素子の上に着色膜を含む平坦化膜 層を形成し、この平坦化膜層の上面に前記画素電極を形 成し、前記スイッチング能動素子と前記画素電極を電気 的に導通するためのコンタクトホールを前記平坦化膜層 に形成するとともに、セルギャップを形成する柱状スペ ーサを前記平坦化膜層と一体に形成した。

【0027】このように、スイッチング能動素子の上に 着色膜を含む平坦化膜層を形成し、この平坦化膜層の上 面に画素電極を形成し、スイッチング能動素子と画素電 極を電気的に導通するためのコンタクトホールを平坦化 膜層に形成するとともに、セルギャップを形成する柱状 スペーサを平坦化膜層と一体に形成したので、柱状スペ ーサ用パターンと、コンタクトホール用パターンと、そ れ以外のパネル表示領域用パターンとを有するフォトマ スクを用いて平坦化膜層となる感光性樹脂を露光現像す ることにより、同一工程で柱状スペーサとコンタクトホ ールを形成できる。

【0028】請求項5記載の液晶表示装置は、請求項3 記載のアレイ基板と、画素電極の対向電極を有するカラ ーフィルタ基板とを備えた。このように、請求項3記載 のアレイ基板と、画素電極の対向電極を有するカラーフ ィルタ基板とを備えたので、請求項3と同様に同一工程 で柱状スペーサとコンタクトホールを形成できる。

【0029】請求項6記載の液晶表示装置は、請求項4 記載のアレイ基板と、画素電極の対向電極を有する対向 基板とを備えた。このように、請求項4記載のアレイ基 板と、画素電極の対向電極を有する対向基板とを備えた ので、請求項4と同様に同一工程で柱状スペーサとコン タクトホールを形成できる。

[0030]

【発明の実施の形態】この発明の第1の実施の形態を図 1および図2に基づいて説明する。図1はこの発明の第 1の実施の形態の液晶表示装置に用いる柱状スペーサが 形成され、さらにコンタクトホールによりスイッチング 能動素子と画素電極が導通されたアレイ基板の製造方法 の工程毎の断面図である。

【0031】この液晶表示装置の製造方法は、画素電極 および画素電極を駆動するスイッチング能動素子を有す るアレイ基板を作製する工程と、画素電極の対向電極を 有するカラーフィルタ基板を作製する工程と、アレイ基 板に柱状スペーサを形成する工程と、アレイ基板とカラ ーフィルタ基板との間隙に液晶を封入する工程とを含

む。アレイ基板の形成に際しては、まず、図1(a)に 示すように、ガラス基板2a上に、スイッチング能動素 子3を、一般的な半導体薄膜成膜と、絶縁膜成膜と、フ ォトリソ法によるエッチングとを繰り返すことにより形 成する。

【0032】次に、図1(b)に示すように、上記基板 上にネガ型の感光性樹脂膜5を形成する。この時の感光 性樹脂膜5の膜厚は、液晶パネルのギャップ厚とガラス 基板上に残す平坦化膜の膜厚を予め設計し決定する。

【0033】この後、図1(c)に示すように、フォト マスク20を用いて紫外線18により露光する。この時 に用いるフォトマスク20は、柱状スペーサ5bを形成 する部分は、全透過20aにし、コンタクトホール7を 形成する部分は、遮光20cにし、それ以外のパネル表 示領域は、ハーフトーン20bとする。

【0034】このハーフトーンの領域20bのパターン 形状は、図2(a)~(f)に示すように、0.3から 1µm程度のスリットまたはホールの形状を用いる。ま た、密度は所望露光量から決定する。また、この時の露 光量は、柱状スペーサ5bの高さ、感光性樹脂膜5の感 度より決定する。

【0035】この後、現像を行うことにより、所望の高 さの柱状スペーサ5bを形成することができるだけでな く、コンタクトホール7を形成することができる。

【0036】この後、図1(e)の表面にITOを、ス パッタ法により形成し、再度に、従来のフォトリソ法に より、画素電極8を形成する。また、ITOの膜厚は、 500×10⁻¹⁰ mから1500×10⁻¹⁰ mとする。 この工程により、スイッチング能動素子3と画素電極8 とを、電気的に導通できる。

【0037】以上の工程により、平坦化膜5aと柱状ス ペーサ5bの形成を一括に形成できるため、工数を増や すことなく、柱状スペーサを形成できる。

【0038】以下、この発明の第1の実施の形態に基づ くアレイ基板および液晶表示装置について図3を用いて 説明する。図3はこの発明の第1の実施の形態の液晶表 示装置の断面図である。

【0039】図3の基板11aは、上記の製造方法で形 成した柱状スペーサ5b付アレイ基板であり、画素電極 8および画素電極8を駆動するスイッチング能動素子3 を有する。また、1aのカラーフィルタ基板は、ガラス 基板2a上に設けられる遮光膜4、RGBの着色膜6 R,6Gおよび6Bからなるカラーフィルタとその上の 透明電極10から構成されている。

【0040】また、アレイ基板11aのスイッチング能 動素子3の上に平坦化膜5aを形成し、この平坦化膜5 aの上面に画素電極8を形成し、スイッチング能動素子 3と画素電極8を電気的に導通するためのコンタクトホ ール7を平坦化膜5aに形成するとともに、柱状スペー サ5bを平坦化膜5aと一体に形成している。

【0041】次に、基板1aおよびアレイ基板11aの 相対向する面には、それぞれ配向膜9aおよび9bを形 成し、基板1aおよび11aの柱状スペーサ5bを挟ん でできている間隙には、液晶14が充填されており、そ の周辺部は、シール材13で固着し、さらに、液晶パネ ル31aの用途に応じてパネル表裏面に偏光板を貼り付 ける。

【0042】この発明の第2の実施の形態を図4および 図5に基づいて説明する。図4はこの発明の第2の実施 の形態の液晶表示装置に用いる柱状スペーサが形成さ れ、され、さらにコンタクトホールによりスイッチング 能動素子と画素電極が導通されたカラーフィルタオンア レイ基板の製造方法の工程毎の断面図である。

【0043】この液晶示装置の製造方法は、画素電極お よび画素電極を駆動するスイッチング能動素子を有する カラーフィルタオンアレイ基板を作製する工程と、画素 電極の対向電極を有する対向基板を作製する工程と、カ ラーフィルタオンアレイ基板に柱状スペーサを形成する 工程と、カラーフィルタオンアレイ基板と対向基板との 間隙に液晶を封入する工程とを含む。カラーフィルタが 形成されたアレイ基板の形成に際しては、まず、図4

(a)に示すように、ガラス基板2a上に、スイッチン グ能動素子3を、一般的な半導体薄膜成膜と、絶縁膜成 膜と、フォトリソ法によるエッチングとを繰り返すこと により形成する。この後、スイッチング能動素子3の上 に着色膜6を形成する。着色膜6にはコンタクトホール を形成しておく。

【0044】次に、図4(b)に示すように、上記基板

上にネガ型の感光性樹脂膜5を形成する。この時の感光 性樹脂膜5の膜厚は、液晶パネルのギャップ厚とカラー フィルタ膜上に残す平坦化膜の膜厚を予め設計し決定す る。

【0045】この後、図4(c)に示すように、フォト マスク20を用いて紫外線18により露光する.この時 に用いるフォトマスク20は、柱状スペーサ5bを形成 する部分は、全透過20aにし、コンタクトホール7を 形成する部分は、遮光20cにし、それ以外のパネル表 示領域は、ハーフトーン20bとする。

【0046】このハーフトーンの領域20bのパターン 形状は、第1の実施の形態の図2(a)~(f)と同様 に、0.3から1µm程度のスリットまたはホールの形 状を用いる。また、密度は所望露光量から決定する。ま た、この時の露光量は、柱状スペーサ5bの高さ、感光 性樹脂膜5の感度より決定する。

【0047】この後、現像を行うことにより、所望の高 さの柱状スペーサ5bを形成することができるだけでな く、着色膜6のコンタクトホールの位置にコンタクトホ ール7を形成することができる。

【0048】この後、図4(e)の表面に1 TOを、ス パッタ法により形成し、再度に、従来のフォトリソ法に より、画素電極8を形成する。また、1 TOの膜厚は、 500×10⁻¹⁰ mから1500×10⁻¹⁰ mとする。 この工程により、スイッチング能動素子3と画素電極8 とを、電気的に導通できる。

【0049】以上の工程により、平坦化膜5aと柱状ス ペーサ5bの形成を一括に形成できるため、工数を増や すことなく、柱状スペーサを形成できる。

【0050】以下、この発明の第2の実施の形態に基づ くアレイ基板および液晶表示装置について図5を用いて 説明する。図5はこの発明の第2の実施の形態の液晶表 示装置の断面図である。

【0051】図5の基板11bは、上記の製造方法で形成した柱状スペーサ5b付カラーフィルタオンアレイ基板であり、画素電極8および画素電極8を駆動するスイッチング能動素子3を有し、その上に遮光膜4、RGBの着色膜6R,6Gおよび6Bからなるカラーフィルタを有する。また、1bの対向基板は、ガラス基板2a上に設けられる透明電極10から構成されている。

【0052】また、カラーフィルタオンアレイ基板11 bのスイッチング能動素子3の上に上記の着色膜6を含 む平坦化膜層を形成し、この平坦化膜層の上面に画素電 極8を形成し、スイッチング能動素子3と画素電極8を 電気的に導通するためのコンタクトホール7を平坦化膜 層に形成するとともに、柱状スペーサ5bを平坦化膜層 と一体に形成している。この場合、平坦化膜層は着色膜 6と平坦化膜5aとからなる。

【0053】次に、基板1bおよびアレイ基板11bの 相対向する面には、それぞれ配向膜9aおよび9bを形 成し、基板1 bおよび1 1 bの柱状スペーサ5 bを挟ん でできている間隙には、液晶14が充填されており、そ の周辺部は、シール材13で固着し、さらに、液晶パネ ル31 bの用途に応じてパネル表裏面に偏光板を貼り付 ける。

【0054】なお、平坦化膜層は着色膜6だけで構成す ることも可能である。また、フォトマスクは、上記のよ うに柱状スペーサ用パターンとコンタクトホール用パタ ーンとそれ以外のパネル表示領域用パターンとを有し各 々のパターンの透過率が異なるが、ボジ型の感光性樹脂 膜を用いた場合はフォトマスクの全透過の位置と遮光の 位置を逆にすることで同様の効果が得られる。

[0055]

【発明の効果】この発明の請求項1記載の液晶表示装置 の製造方法によれば、平坦化膜を形成する際に、アレイ 基板上に感光性樹脂を形成する工程と、透過率が異なる 柱状スペーサ用パターンと、画素電極とスイッチング能 動素子とを導通させるために形成するコンタクトホール 用パターンと、柱状スペーサとコンタクトホール以外の パネル表示領域用パターンとを有し各々のパターンの透 過率が異なるフォトマスクを用いて感光性樹脂を露光現 像する工程とを含むので、1回の露光現像により、所要 高さの柱状スペーサとコンタクトホールをアレイ基板に 一括形成できる。このため、従来の平坦化膜付基板と同 様のプロセスでコストの上昇を招くことなく実現でき る。

【0056】この発明の請求項2記載の液晶表示装置の 製造方法によれば、平坦化膜層を形成する際に、アレイ 基板上に感光性樹脂を形成する工程と、透過率が異なる 柱状スペーサ用パターンと、画素電極とスイッチング能 動素子とを導通させるために形成するコンタクトホール 用パターンと、柱状スペーサとコンタクトホール以外の パネル表示領域用パターンとを有し各々のパターンの透 過率が異なるフォトマスクを用いて感光性樹脂を露光現 像する工程とを含むので、1回の露光現像により、所要 高さの柱状スペーサとコンタクトホールをカラーフィル タオンアレイ基板に一括形成できる。このため、従来の 平坦化膜付基板と同様のプロセスでコストの上昇を招く ことなく実現できる。

【0057】この発明の請求項3記載のアレイ基板によ れば、スイッチング能動素子の上に平坦化膜を形成し、 この平坦化膜の上面に画素電極を形成し、スイッチング 能動素子と画素電極を電気的に導通するためのコンタク トホールを平坦化膜に形成するとともに、セルギャップ を形成する柱状スペーサを平坦化膜と一体に形成したの で、柱状スペーサ用パターンと、コンタクトホール用パ ターンと、それ以外のパネル表示領域用パターンとを有 するフォトマスクを用いて平坦化膜となる感光性樹脂を 露光現像することにより、同一工程で柱状スペーサとコ ンタクトホールを形成できる。

【0058】この発明の請求項4記載のアレイ基板によ れば、スイッチング能動素子の上に着色膜を含む平坦化 膜層を形成し、この平坦化膜層の上面に画素電極を形成 し、スイッチング能動素子と画素電極を電気的に導通す るためのコンタクトホールを平坦化膜層に形成するとと もに、セルギャップを形成する柱状スペーサを平坦化膜 層と一体に形成したので、柱状スペーサ用パターンと、 コンタクトホール用パターンと、それ以外のパネル表示 領域用パターンとを有するフォトマスクを用いて平坦化 膜層となる感光性樹脂を露光現像することにより、同一 工程で柱状スペーサとコンタクトホールを形成できる。 【0059】この発明の請求項5記載の液晶表示装置に よれば、請求項3記載のアレイ基板と、画素電極の対向 電極を有するカラーフィルタ基板とを備えたので、請求 項3と同様に同一工程で柱状スペーサとコンタクトホー ルを形成できる。

【0060】この発明の請求項6記載の液晶表示装置に よれば、請求項4記載のアレイ基板と、画素電極の対向 電極を有する対向基板とを備えたので、請求項4と同様 に同一工程で柱状スペーサとコンタクトホールを形成で きる。

【図面の簡単な説明】

【図1】この発明の第1の実施の形態の液晶表示装置の 製造方法の工程毎の断面図

【図2】この発明の実施の形態に用いるフォトマスクの 種類を示す平面図

【図3】この発明の第1の実施の形態の液晶表示装置の 断面図

【図4】この発明の第2の実施の形態の液晶表示装置の 製造方法の工程毎の断面図

【図5】この発明の第2の実施の形態の液晶表示装置の 断面図

【図6】従来例の液晶表示装置の断面図

【図7】別の従来例の液晶表示装置の断面図

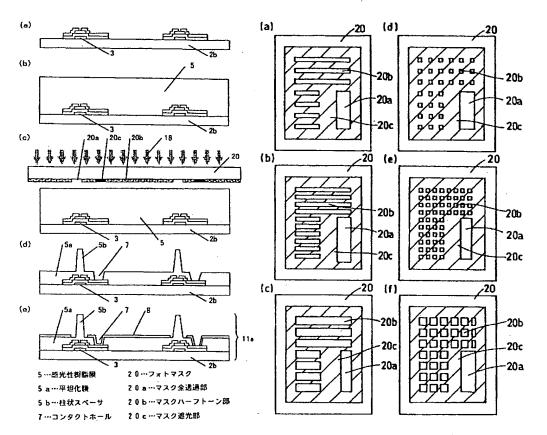
【符号の説明】

- 1a カラーフィルタ基板
- 1b 対向基板
- 2a.2b ガラス基板
- 3 スイッチング能動素子
- 4 遮光膜
- 5 感光性樹脂膜
- 5 a 平坦化膜
- 5 b 柱状スペーサ
- 6 着色膜
- 7 コンタクトホール
- 8 画素電極
- 9a,9b 配向膜
- 10 透明電極
- 11a アレイ基板
- 11b カラーフィルタオンアレイ基板

13	シール材	20a	マスク全透過部
14	液晶	20Ъ	マスクハーフトーン部
15	球状スペーサ	20c	マスク遮光部
18	紫外線	31a,	31b 液晶表示素子
2.0	フォトマスク		

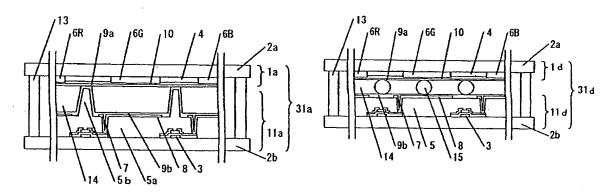
【図1】

【図2】



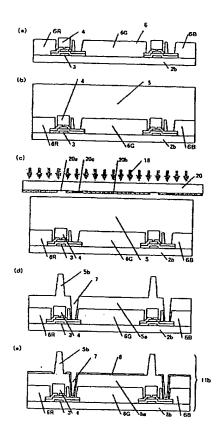
【図3】



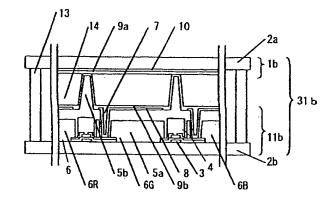


!(8)002-341355(P2002-辦55

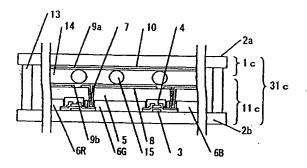
【図4】



【図5】



【図7】



フロントページの続き

(51) Int. Cl.7		識別記号	ΓI			テーマコード(参考)
G03F	1/08		G03F	1/08	D	2H095
	7/20	501		7/20	501	2H097
H01L	21/336		HO1L	29/78	612D	5F110
	29/786				627A	
					619A	

Fターム(参考) 2H048 BA48 BB08 BB28 BB42 2H089 LA07 LA09 LA41 QA12 QA16 TA01 TA09 TA12 TA16 2H090 JD14 LA02 LA04 LA09 LA15 2H091 FA02Y FA08X FA08Z FB04 GA08 GA13 LA12 LA30 2H092 GA29 JA24 JA46 JB58 MA05 MA14 NA01 NA27 NA29 PA01 PA03 PA08 PA11 2H095 BA03 BA12 BC09 2H097 GA45 LA12 5F110 AA16 BB01 CC07 DD02 HL07 HL14 NN02 NN05 NN27 NN72 QQ19